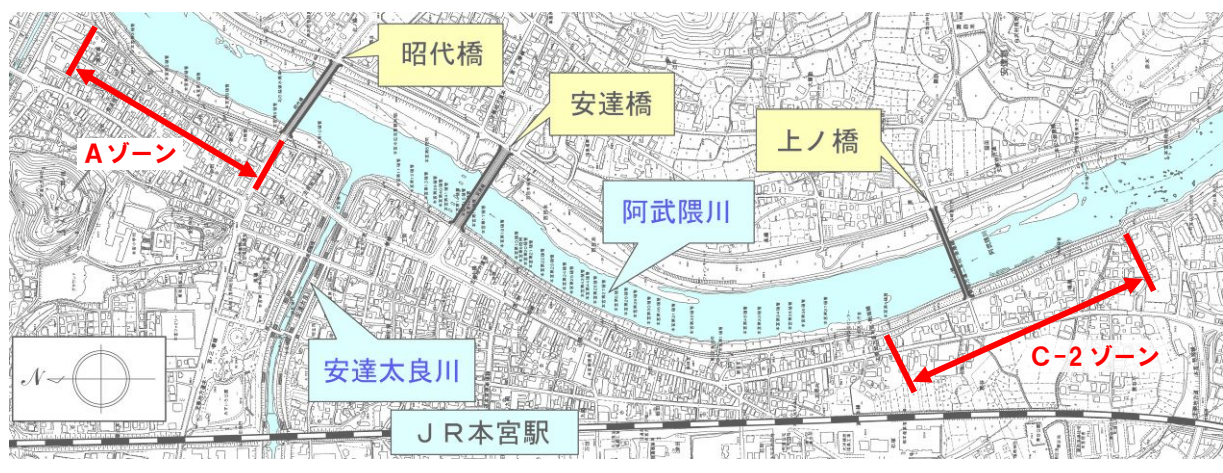


# 物件調査のお知らせ

これまでの用地調査等にご協力いただき、ありがとうございました。  
引き続き、これまでの境界測量・用地調査を踏まえて、平成21年3月～平成21年6月の間、Aゾーン（字東町、字東町裏地区）及びC-2ゾーン（字兼谷、字鳴瀬地区）におきまして、事業の影響を受ける物件の調査・補償額積算を行います。  
調査は、建物のほか、塀や側溝などの工作物、立木等について行います。また、建物の内部を調査させていただきますので、建物を所有している方の立ち会いが必要となります。  
日程等については、調査業者である「東邦技術株式会社」からご連絡致しますので、お忙しい中誠に恐縮でございますが、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 権利者調査（3月中旬）** ※建物等の所有者を確認します。
- 現地調査（3月中旬～4月中旬）** ※所有している建物等について、調査業者が現地で調査を行います。
- 「建物配置図」「物件調書」作成（4月下旬～6月下旬）** ※上記調査データをもとに、建物配置図や移転を要する物件の物件調書を作成し、所有者にご確認頂きます。
- 補償額算定** ※ご確認頂いた物件の移転に要する補償金額を算定します。



## 今後の予定について

「阿武隈川本宮左岸地区治水と一体となったまちづくりへの提言」の内容実施に向けて、事業進捗の各段階において事業実施状況の確認及び助言を行うことを目的として、右記の懇談会を開催します。  
本懇談会は、昨年度の懇談会と同様、地域の代表、学識経験者、本宮市、福島県、国土交通省により構成されています。

**第5回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会**  
日時：平成21年3月30日 午後2時～  
場所：本宮市役所 3F 大会議室

※席に限りがありますが、一般傍聴可能です。

## <事業等に関するご意見・ご要望等のお問い合わせ先>

本宮市 産業建設部 建設課	TEL：0243-33-1111	(代表)
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所		
工務第一課 (計画に関すること)	TEL：024-539-6125	(直通)
用地第一課 (用地に関すること)	TEL：024-539-6123	(直通)

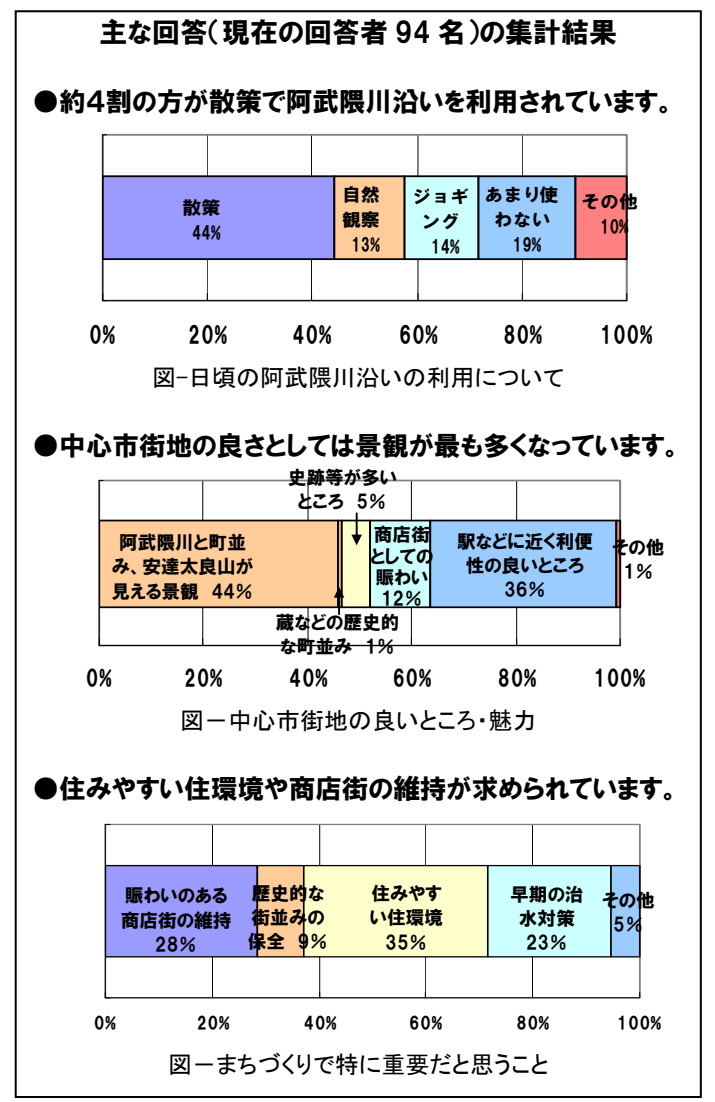
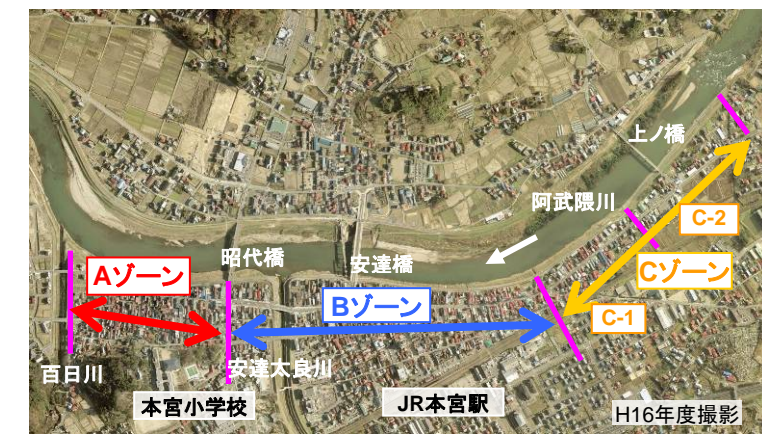
# 本宮左岸まちづくりニュース

発行日：2009年3月25日  
発行：本宮市産業建設部  
国土交通省福島河川国道事務所  
E-Mail: kanri@city.motomiya.lg.jp  
TEL: 0243-33-1111 (本宮市役所代表)

# 第4号

## ～B・C-1ゾーンを対象に「治水対策と一体となったまちづくりに関するアンケート調査」を行いました～

- ▶ 中心市街地のBゾーン、C-1ゾーンは市街地に配慮した治水対策の方向性が提案されておりますが、堤防設計などの具体的な作業を進めるにあたり、より多くの方々の意見を踏まえて検討を進めるため、Bゾーン及びC-1ゾーンにお住まいの方を対象にアンケート調査を行いました。
- ▶ 全245戸に配布し、約4割の方から回答いただきました。アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。
- ▶ アンケートの主な結果は右記のとおりです。なお、詳細については、後日まちづくりニュース等で公表する予定です。



## ～A・C-2ゾーンについて、堤防整備後の利用や維持管理を踏まえて親水施設等の設計を行います～

皆様のご協力により、A・C-2ゾーンの堤防設計が進み、堤防範囲を確定するに至りました。現在、確定した範囲に基づき、引き続き物件調査を進めています。  
Aゾーンについて、これまで頂いた堤防を中心とした利用や維持管理等に関する主な意見を、裏面の平面図にとりまとめました。これらの意見を踏まえて、今後必要となる親水施設等の設計を行っていきます。C-2ゾーンについては、4月中頃に「第2回地区毎の意見を聴く会」を開催し、利用や維持管理等に関する意見を伺い、親水施設等の設計を進める予定です。

# これまでにいただいた Aゾーンの環境整備に関する主な意見等



**●散策路**  
 ・高水敷の護岸沿いに散策路があると良いと思う。  
 ・散策路は整備しても洪水が来るとすぐ冠水して泥が溜まるので少し高い部分にあると良い。

**●水辺の小楽校**  
 ・水辺の小楽校は現在あまり利用していない。危険というイメージがある。

**●休憩施設**  
 ・散策して途中で休めるようなものがあると良い。

**●河岸・水際**  
 ・水際は崖ようになっており危険である。  
 ・子供の頃は河原が砂利となっていて今よりも低かった。昔は対岸まで泳いだことがある。

**●どんと焼きの広場**  
 ・どんと焼きは水辺の小楽校の近くで行っており、本宮の伝統を守る会で運営している。どんと焼きは周辺では出来ない地区もあるのでよその地区からも集まってくる。

**●高水敷**  
 ・高水敷上の利用は、現状の広さだとグラウンド等の整備は無理であり、出来ることが限られる。



**●堤防上の道路**  
 ・小学生の安全のためには一般車両は通行止めにした方が良くと思うが、現状で車が通行しており、何故道路を広くしたのに通行禁止にするのかという人が出ると思う。  
 ・朝と夕方は車両を通行止めとして、昼は通行出来る等、時間帯で分ける案も考えられる。

**●街灯**  
 ・堤防沿いの街灯は現状と同じ5つ程度あると良い。

**●階段**  
 ・どんと焼きを行う広場の前の斜め階段は、幅が狭く、一段の高さが高いため、上り下りし易いようにしてほしい。  
 ・階段には手摺りがあると良い。  
 ・階段の幅は現状より広くしてほしい。

**●護岸の小段**  
 ・護岸の小段を散策する人が多く、昭代橋上流側の階段や、安達太良川の橋のたもとの階段から堤防上へ上がっている。

・これらのご意見を踏まえて、今後設計を検討していきます。  
 ・また、親水施設については、作るだけでなく、整備後の施設等の維持管理や利用のあり方等について、地域一体となった仕組みも考える必要があります。  
 ・以上については、今後も地域にお住まいの方々と意見交換を行っていく予定です。

